



3つ(友だち・家族・世界)の平和!

No.1 2026年9月11日(金) 文責:校長:大住 人権同和教育主任:澤本

このたびの地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全と一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。2学期もはじまり、子どもたちの顔を見ることができ、少し安心したところです。子どもたちは、まだまだ、不安で落ち着かないことがあると思います。安心して学校で過ごせるように取り組んでいきますので、何かありましたら、ご相談ください。

毎月11日は「人権を確かめあう日」です。

八代地域(八代市・氷川町)では、人権のまちづくりの一環として2002(平成14)年11月から、毎月11日を「人権を確かめあう日」に定め、心豊かに明るい社会で誰もが暮らせるように家庭や地域、職場や学校などで、次のことに取り組んできました。

- (1) 人権について話し合いましょう。
- (2) 人権教育八代地域行動計画を活用しましょう。
- (3) 身の回りの差別をなくす行動をしましょう。



なぜ、11日になったか

○ひと(1)は ひと(1)しい …… 人は等しい

○1965年8月11日 …… 同和対策審議会答申が出された日

ということから、毎月11日が「人権を確かめあう日」と定められました。

家庭でも、人権について話題にし、自分らしく幸せに過ごせているか確かめましょう。